

市内米軍施設に係る主な経過について

－ 平成19年8月以降の経過 －

平成19年

8月10日

基地対策特別委員会

議題 1 池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)における住宅等建設について

8月10日

基地対策特別委員会視察(池子住宅地区及び海軍補助施設)

8月16日

横浜防衛施設局長あて「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について(要請)」を提出 **資料1**

- 項目**
- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1 緑地の保全、自然環境の保全 | 2 環境への配慮 |
| 3 風致の維持と施設配置、建築物の高さ等の配慮 | |
| 4 工事中及び供用後の交通対策 | 5 施設供用後に向けた対応 |
| 6 地域住民への説明 | 7 飛び地の返還 |

8月22日

旧小柴貯油施設子ども見学会

8月24日

基地対策特別委員会視察(市内米軍施設及び区域等、旧小柴貯油施設、富岡倉庫地区)

8月31日

防衛施設庁が「平成20年度予算概算要求について」を発表

- 1 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における米軍家族住宅及びその支援施設の建設関係
- ・ 環境影響評価に要する経費 約1億3700万円(契約ベース)
- 2 横浜市域に所在する6施設・区域の返還関係
- ・ 根岸住宅地区及び上瀬谷通信施設の施設測量に要する経費 約1600万円
 - ・ 旧小柴貯油施設の提供水域内に所在する国有財産(送油管等)の撤去に要する経費 約2億9400万円

9月1日

防衛施設庁が防衛省に統合、横浜防衛施設局が南関東防衛局に改編

9月5日

神奈川県基地関係縣市連絡協議会(縣市協)が「平成19年度基地交付金及び調整交付金に関する要望書」を国に提出

- 9月19日 市会本会議 一般質問
- 10月1日 基地対策特別委員会視察 (上瀬谷通信施設、深谷通信所)
- 10月5日 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会 総合審査
- 10月5日 防衛省が本市等に「空母キティホーク艦載機の着陸訓練について」を通告
- 10月9日 県及び厚木基地周辺8市が「厚木基地における夜間連続離着陸訓練の中止等について」を国及び米軍に要請
- 10月17日 決算第二特別委員会 都市経営局審査
- 10月22日 厚木基地騒音対策協議会(厚協)が「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国等に提出

※ 跡地利用に向けた現在の取組状況について

資料2

都 経 基 第 209 号
平成 19 年 8 月 16 日

横浜防衛施設局長 高見澤 将林 様

横浜市長 中田 宏

池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について（要請）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記につきましては、平成 19 年 6 月 13 日付け施横第 3276 号（YCP）において基本構想及び本市の要請（平成 18 年 10 月 2 日都経基第 249 号）に対する回答が示されたところです。この中において、本市の要請に沿って前向きに取り組み、改善された部分については一定の評価をしておりますが、今後具体化していくとしている項目もあります。

そこで、再度要請事項を整理しましたので、基本・実施設計の際に最大限尊重していただき、措置を講じていただきますようお願いいたします。なお、前回の本市の要請（平成 18 年 10 月 2 日都経基第 249 号）についても、引き続き尊重していただき、具体化されるよう要請します。

また、平成 16 年 10 月に日米政府間で合意した、市内 5 施設・区域の返還等について遵守するよう要請します。施設・区域の返還については、旧小柴貯油施設の返還が平成 17 年 12 月に実現されましたが、富岡倉庫地区や深谷通信所など残りの施設については、依然として返還されておりません。これらの施設の早期返還実現に向け、米国との協議を進めるとともに、返還された旧小柴貯油施設の有効利用に向けた土壌調査の早期実施など、国として一層の御尽力を賜りますよう併せて要請します。

要請事項

1 緑地の保全、自然環境の保全

非改変地の緑地や、改変地において施された緑化が、将来にわたり保全されることを担保するための具体的方策を講ずること。なお、改変地の緑化に当たっては、連続的な緑地復元や現存樹木の移植による活用など計画地の現在の植物相を踏まえた植栽に努め、できる限り緑化を行うこと。

2 環境への配慮

環境に配慮した具体的な方策は、環境影響評価手続において策定するとされているが、環境影響評価の検討や基本・実施設計に当たっては、横浜市環境管理計画環境配慮指針を踏まえ、環境へ配慮した計画となるよう努めること。

3 風致の維持と施設配置、建築物の高さ等の配慮

高層棟の高さについては、景観に配慮し、基本・実施設計においても、引き続き造成地盤高や建物構造等について検討し、更なる高さの低減に努めること。また、建築物のデザインや外壁の色彩については、周辺との調和に配慮するとともに、建築物周囲の植樹や屋上緑化等についても検討すること。

4 工事中及び供用後の交通対策

周辺交通環境等に配慮した方策については、環境影響評価手続の中で検討するとされているが、周辺交通環境への負荷に対する具体的な検討結果についても明らかにすること。また、周辺一般道への負荷を極力軽減するため、横浜逗子線の拡幅など具体的な代替措置を講ずること。特に六浦駅前については、先の要請にあるとおり、十分な危険回避措置を講ずること。

5 施設供用後に向けた対応

広域避難場所の機能維持について、米軍と調整の上、検討すること。

6 地域住民への説明

今後、基本・実施設計を進める中で、住宅等の工事概要、緑地・自然環境の保全策、土砂等の搬出入量、工事関係車両の台数や動線、生活車両の想定台数や事業費等が明確になった場合には、速やかに金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会に対し、説明を行い、その意見を尊重すること。また、周辺住民に対して適時、適切に情報の提供を行い、その意見を尊重すること。

7 飛び地の返還

飛び地の早期返還に向け、米軍との協議を行うこと。

また、飛び地は、住宅等の建設により影響を受ける周辺住民の利便性の向上・福祉増進等や日米の交流に資する利用が図られるべきであり、国として施設整備を行うなど、跡地利用の具体的方策について本市と協議すること。

跡地利用に向けた現在の取組状況について

返還方針が合意されている施設をはじめとする市内米軍施設及び区域については、様々な機会を通じて、国に対して着実かつ早期の返還を要請しています。また、跡地利用の推進に当たっては、関係省庁の連携協力が必要であり、国有地の無償利用や公園緑地等の整備費助成など優遇措置の拡充並びに国事業の実施等を要請しています。

国は、平成18年度国土施策創発調査として、市内米軍施設をモデル地区に「首都圏郊外の新しい環境空間の創造方策と管理に関する検討調査」を実施し、報告書が国土交通省のホームページに掲載されました。跡地利用については、本市経営責任職で構成する「横浜市返還施設跡地利用プロジェクト」において検討を進め、具体化に向けた取り組みを次のとおり進めています。

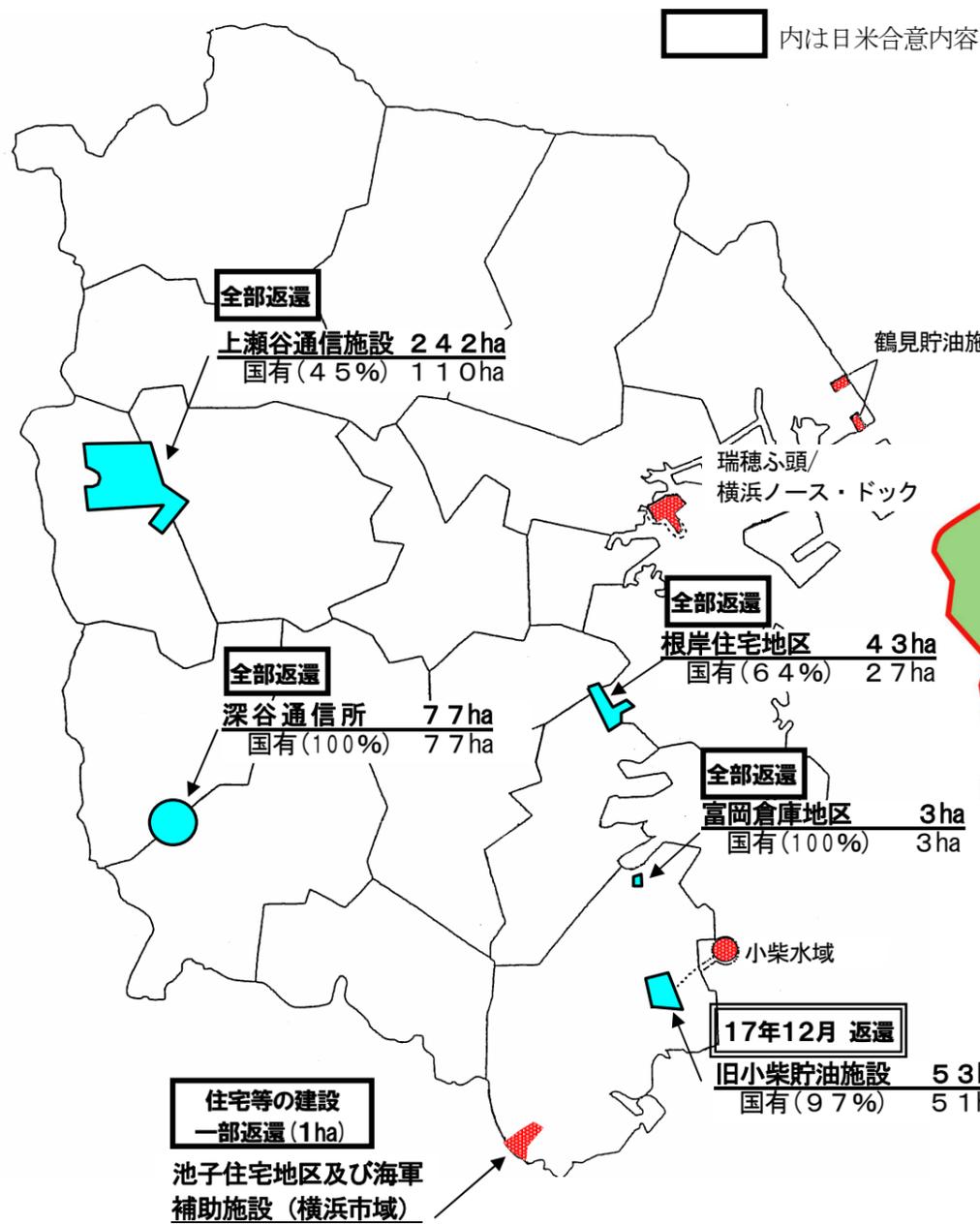


図1 横浜市内米軍施設・区域



図2 旧小柴貯油施設現況図

取組状況	
1 旧小柴貯油施設	<p>○現地の動植物類の生息状況や水路の流量の調査、基本計画の検討など、都市公園（開港150周年の森）の実現に向けた基礎的な調査を進めています。</p> <p>○本年8月の横浜防衛施設局長への要請時など、様々な機会を通じて国に対し土壌調査の早期実施を働きかけてきました。現在、防衛省は、土壌調査（資料等調査）の入札手続を進めております。</p> <p>○防衛省が平成17年度より進めてきた、がけ地の防災工事（のり面保護）が11月末に完了予定です。</p> <p>○本年8月に小中学生を対象とした子ども見学会を実施し、保護者の方を含め38名の方々に参加いただきました。</p>
2 その他の返還方針合意施設	<p>○返還方針が合意されている施設について、跡地利用の具体化に向けた調査・検討を進めています。また、国に対しては国土施策創発調査を踏まえた跡地利用の推進に繋がる検討を働きかけています。</p> <p>○上瀬谷通信施設においては、環状4号線の共同使用に向けて、国や米軍と調整を進めています。</p> <p>○深谷通信所については、開港150周年を記念して跡地利用に関するアイデアを広く募集するため、提案公募事業の実施に向けた調査（ねらい、募集するアイデアや実施体制等の検討）を進めています。</p>